

沖縄労働局発表
令和3年1月8日(金)

担当 沖縄労働局職業安定部
部長 大山徹
課長 伊福美香
(電話) 098(868)3701
(FAX) 098(951)3507

沖縄労働局における「高年齢者雇用状況」集計結果 (令和2年6月1日現在)

～「定年引上げ」により雇用確保措置を講じている企業が前年比12.0%(39社)増加～

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

- ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は99.7%（対前年0.3ポイント上昇）
- ② 65歳定年企業は17.7%（対前年1.4ポイント上昇）

II 66歳以降も働ける企業の状況

- ① 66歳以降も働ける制度のある企業は28.0%（対前年2.4ポイント上昇）
- ② 70歳以降も働ける制度のある企業は26.9%（対前年2.3ポイント上昇）
- ③ 定年制廃止企業は3.8%（対前年0.1ポイント低下）

沖縄労働局では、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,889社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、沖縄労働局、県内各ハローワークによる計画的

かつ重点的な個別指導を実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

【集計結果の主なポイント】※ [] は対前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計1,884社、99.7% [0.3ポイント上昇] (11ページ表1)

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は334社 [33社増加]、17.7% [1.4ポイント上昇] (14ページ表5)

- ・中小企業では322社 [37社増加]、18.3% [1.6ポイント上昇]
- ・大企業では12社 [4社減少]、9.4% [2.5ポイント低下]

II 66歳以降も働ける企業の状況

① 66歳以降も働ける制度のある企業の状況

66歳以降も働ける制度のある企業は529社 [57社増加]、割合は28.0% [2.4ポイント上昇] (15ページ表6)

- ・中小企業では507社 [58社増加]、28.8% [2.5ポイント上昇]
- ・大企業では22社 [1社減少]、17.2% [変動なし]

② 70歳以降も働ける制度のある企業の状況

70歳以降も働ける制度のある企業は508社 [55社増加]、割合は26.9% [2.3ポイント上昇] (15ページ表7)

- ・中小企業では487社 [56社増加]、27.7% [2.5ポイント上昇]
- ・大企業では21社 [1社減少]、16.4% [変動なし]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は72社 [増減なし]、割合は3.8% [0.1ポイント低下] (12ページ表3-1)

- ・中小企業では72社 [増減なし]、4.1% [0.1ポイント低下]
- ・大企業では0社 [増減なし]、0.0% [変動なし]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

○ 沖縄県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,889社

　中小企業 (31~300人規模) : 1,761社

　(うち31~50人規模: 757社、51~300人規模: 1,004社)

　大企業 (301人以上規模) : 128社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。(注1))の実施済企業は1,884社、99.7%[0.3ポイント上昇]、51人以上規模の企業で1,130社、99.8%(注2)[0.2ポイント上昇]となっている。

雇用確保措置が未実施である企業は5社、0.3%[0.3ポイント低下]、51人以上規模企業で2社、0.2%(注2)[0.2ポイント低下]となっている。(11ページ表1)

(注1)雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

(注2)本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、(1)「雇用確保措置実施済である51人以上規模の企業」及び(2)「51人以上規模の企業(令和2年)」については、小数点第2位以下を切り捨て、(1)「雇用確保措置が未実施である51人以上規模企業」については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では128社、100.0%[変動なし]、中小企業では1,756社、99.7%[0.3ポイント上昇]となっている。(11ページ表1)



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(参考) 51人以上規模企業 (注2)

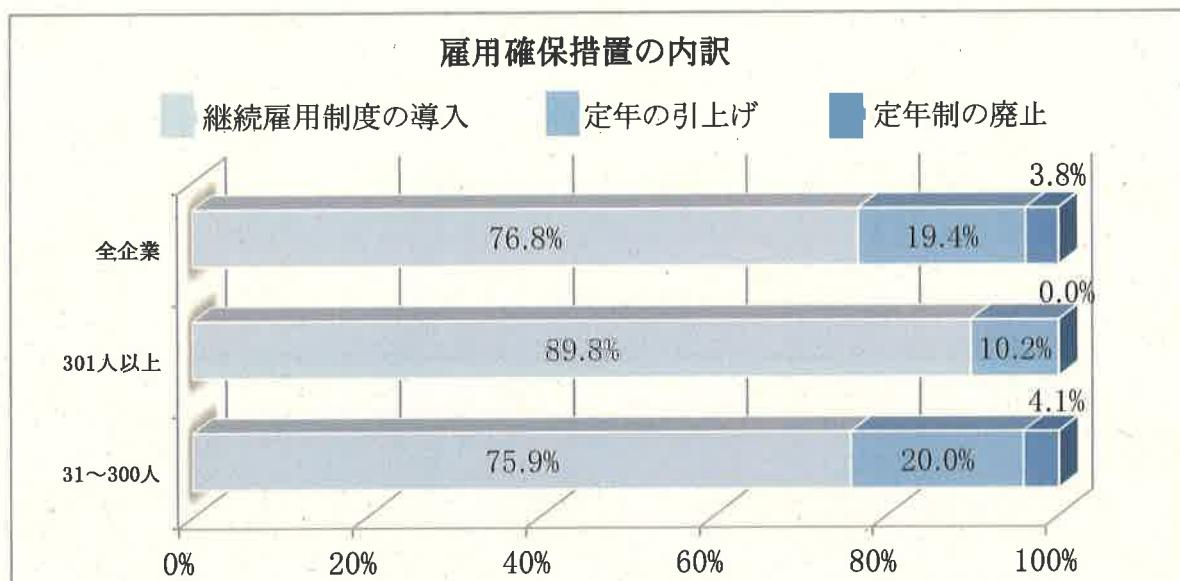
年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	
平成 22年	89.0	90.3	91.1	83.3	95.5	99.1	99.2	99.8	99.8	99.6	99.8

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は72社、3.8% [0.1ポイント低下]
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は365社、19.4% [1.6ポイント上昇]
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は1,447社、76.8% [1.5ポイント低下]

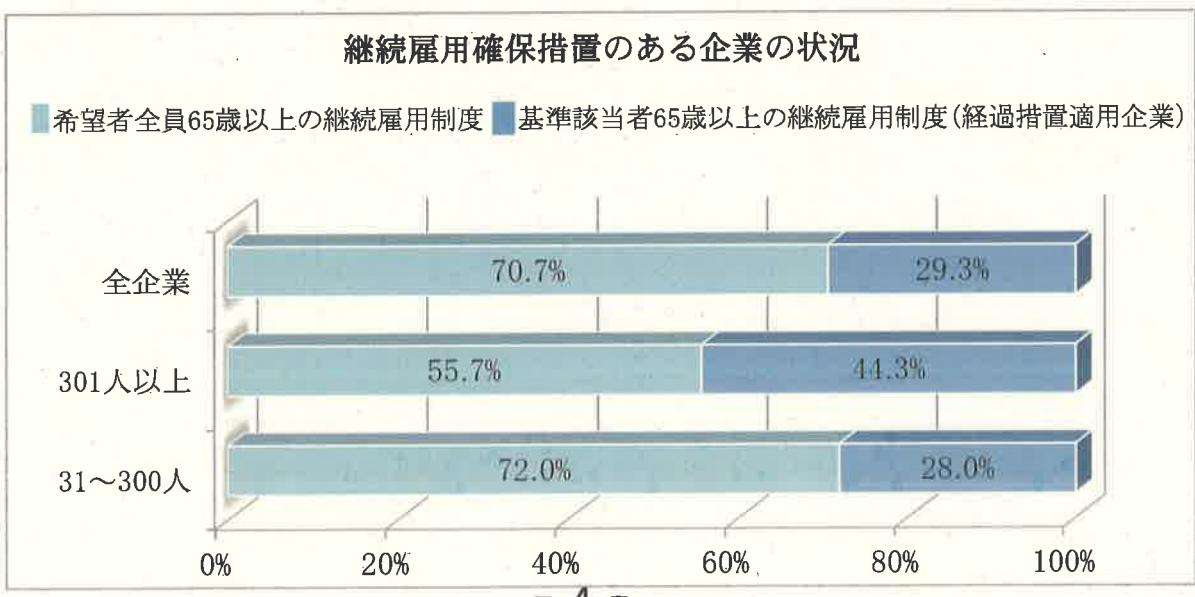
となっており、定年の引上げにより雇用確保措置を講じている企業が前年比12.0% (39社) 増加している。(12ページ表3-1)



(4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,447社)のうち、

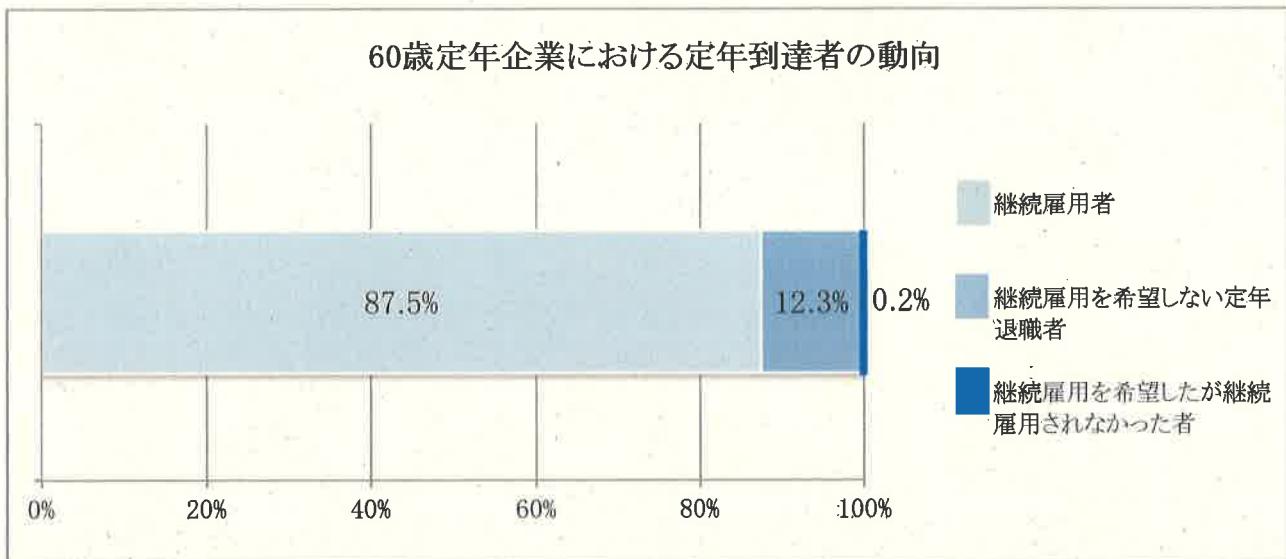
- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は1,023社、70.7% [1.1ポイント上昇]
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は424社、29.3% [1.1ポイント低下] となっている。(12ページ表3-2)



2 60歳定年到達者の動向

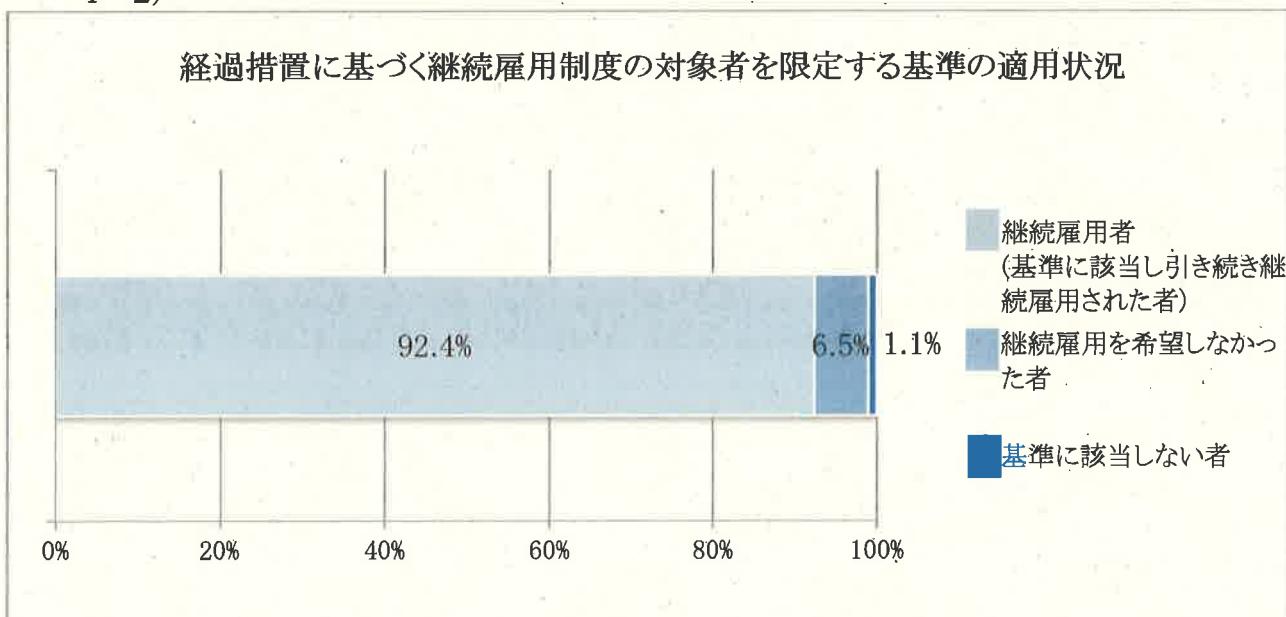
(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,982人)のうち、継続雇用された者は2,610人(87.5%)（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は26人）、継続雇用を希望しない定年退職者は367人(12.3%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者は5人(0.2%)となっている。(13ページ表4-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(632人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は584人(92.4%)、継続雇用の更新を希望しなかつた者は41人(6.5%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は7人(1.1%)となっている。(13ページ表4-2)

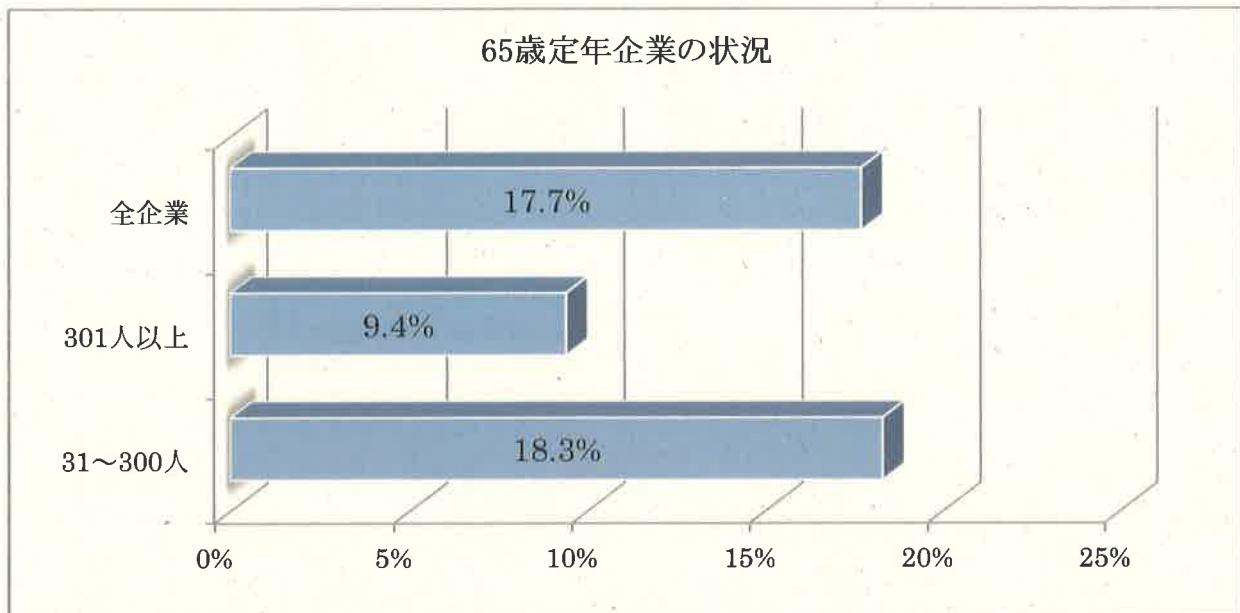


3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は334社[33社増加]、集計した全ての企業に占める割合は17.7%[1.4ポイント上昇]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では322社[37社増加]、18.3%[1.6ポイント上昇]
- ② 大企業では12社[4社減少]、9.4%[2.5ポイント低下]となっている。(14ページ表5)



4 66歳以降も働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以降も働ける制度のある企業の状況

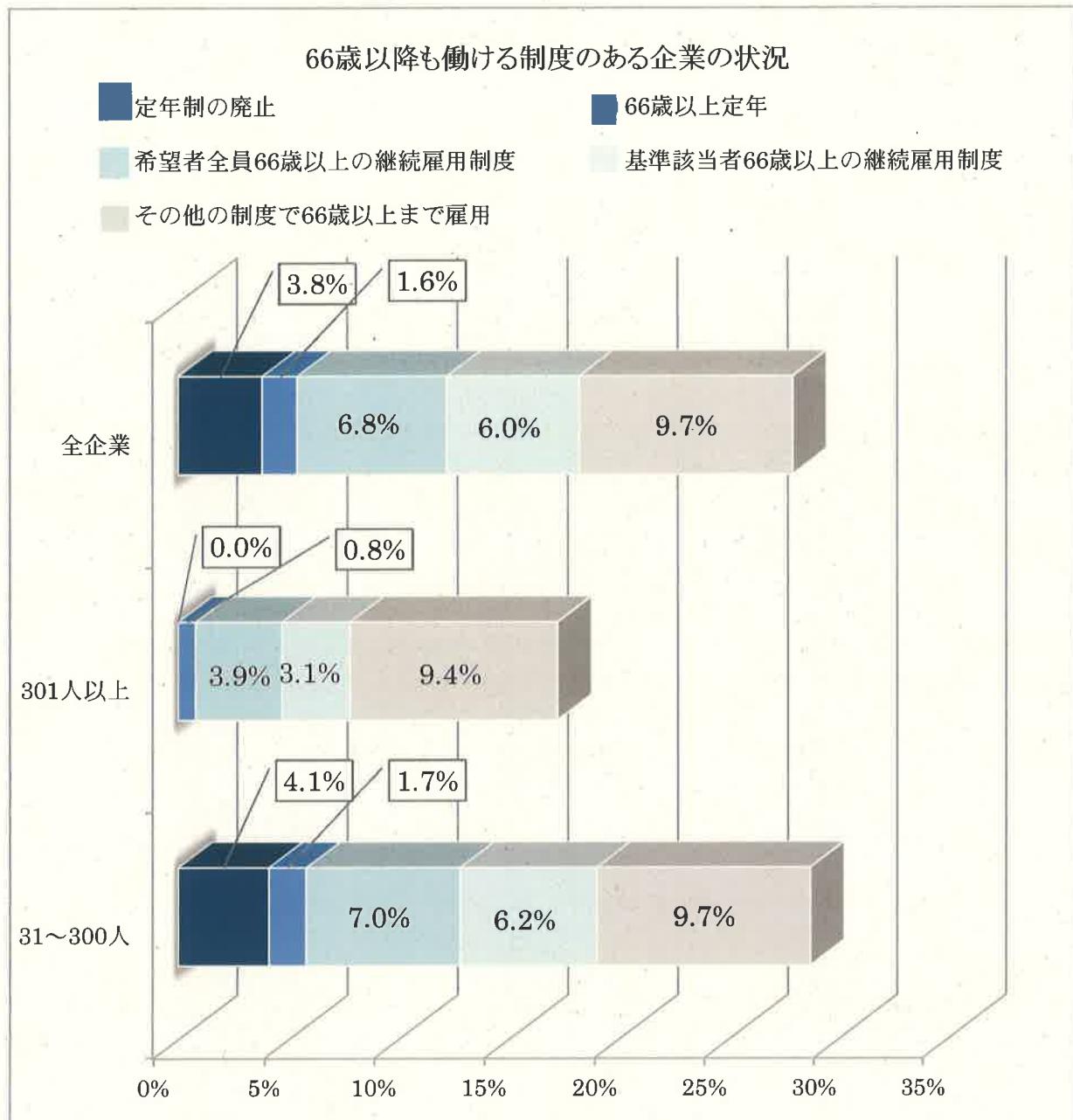
66歳以降も働ける制度のある企業は、529社[57社増加]、集計した全ての企業に占める割合は28.0%[2.4ポイント上昇]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では507社[58社増加]、28.8%[2.5ポイント上昇]

② 大企業では22社[1社減少]、17.2%[変動なし]

となっている。(15ページ表6)



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以降も働ける制度のある企業の状況

70歳以降も働ける制度のある企業は、508社[55社増加]、集計した全ての企業に占める割合は26.9%[2.3ポイント上昇]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では487社[56社増加]、27.7%[2.5ポイント上昇]
- ② 大企業では21社[1社減少]、16.4%[変動なし]
となっている。(15ページ表7)

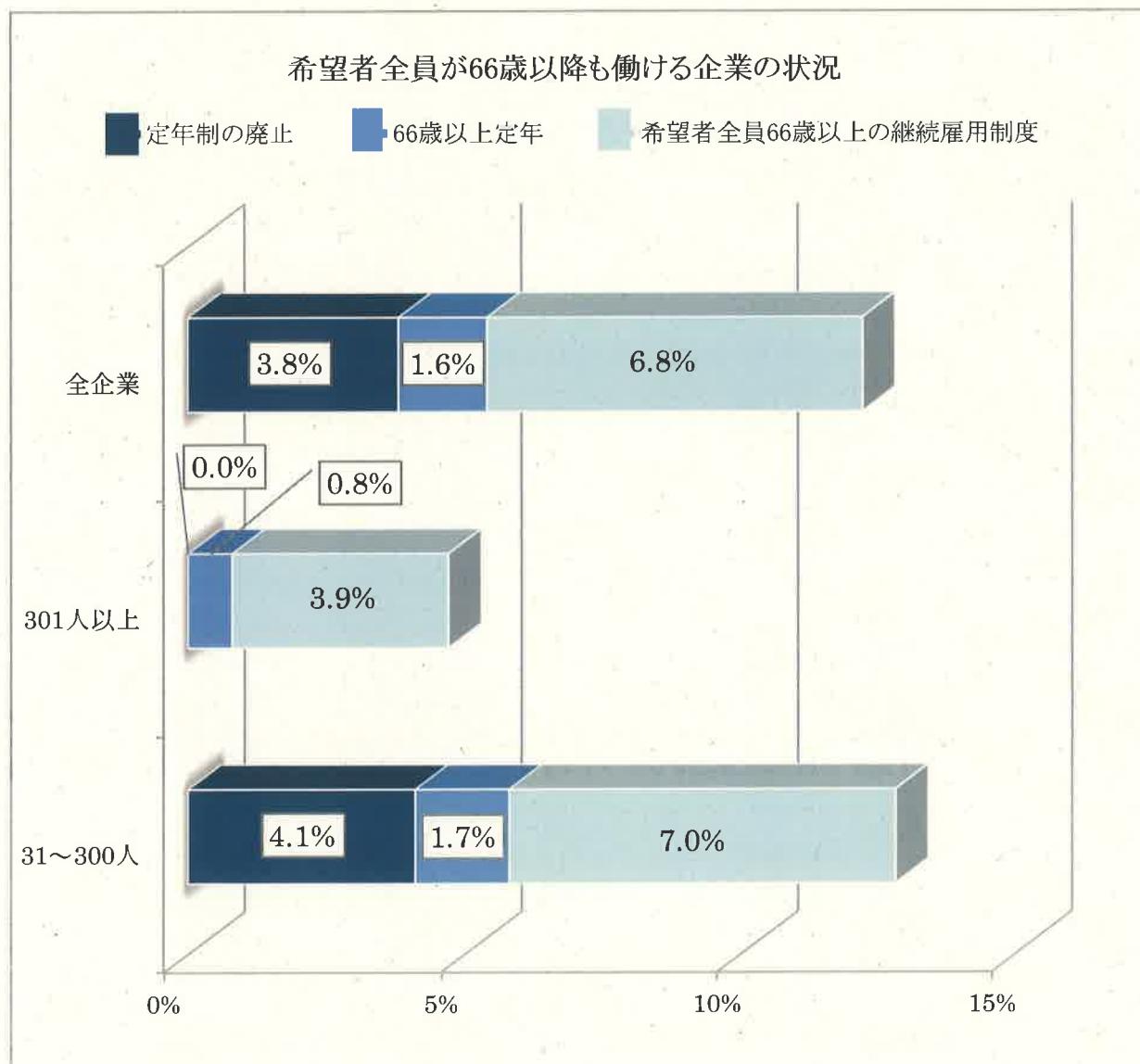
5 希望者全員が66歳以降も働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以降も働ける企業の状況

希望者全員が66歳以降も働ける企業は232社[33社増加]、集計した全ての企業に占める割合は12.3%[1.5ポイント上昇]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では226社[33社増加]、12.8%[1.5ポイント上昇]
- ② 大企業では6社[増減なし]、4.7%[0.2ポイント上昇]となっている。(15ページ表6)



(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、72社[増減なし]、集計した全ての企業に占める割合は3.8%[0.1ポイント低下]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では72社[増減なし]、4.1%[0.1ポイント低下]

イ 大企業では0社[増減なし]、0.0%[変動なし]

となっている。

② 定年を66～69歳とする企業は、10社[5社増加]、集計した全ての企業に占める割合は0.5%[0.2ポイント上昇]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では10社[5社増加]、0.6%[0.3ポイント上昇]

イ 大企業では0社[増減なし]、0.0%[変動なし]

となっている。

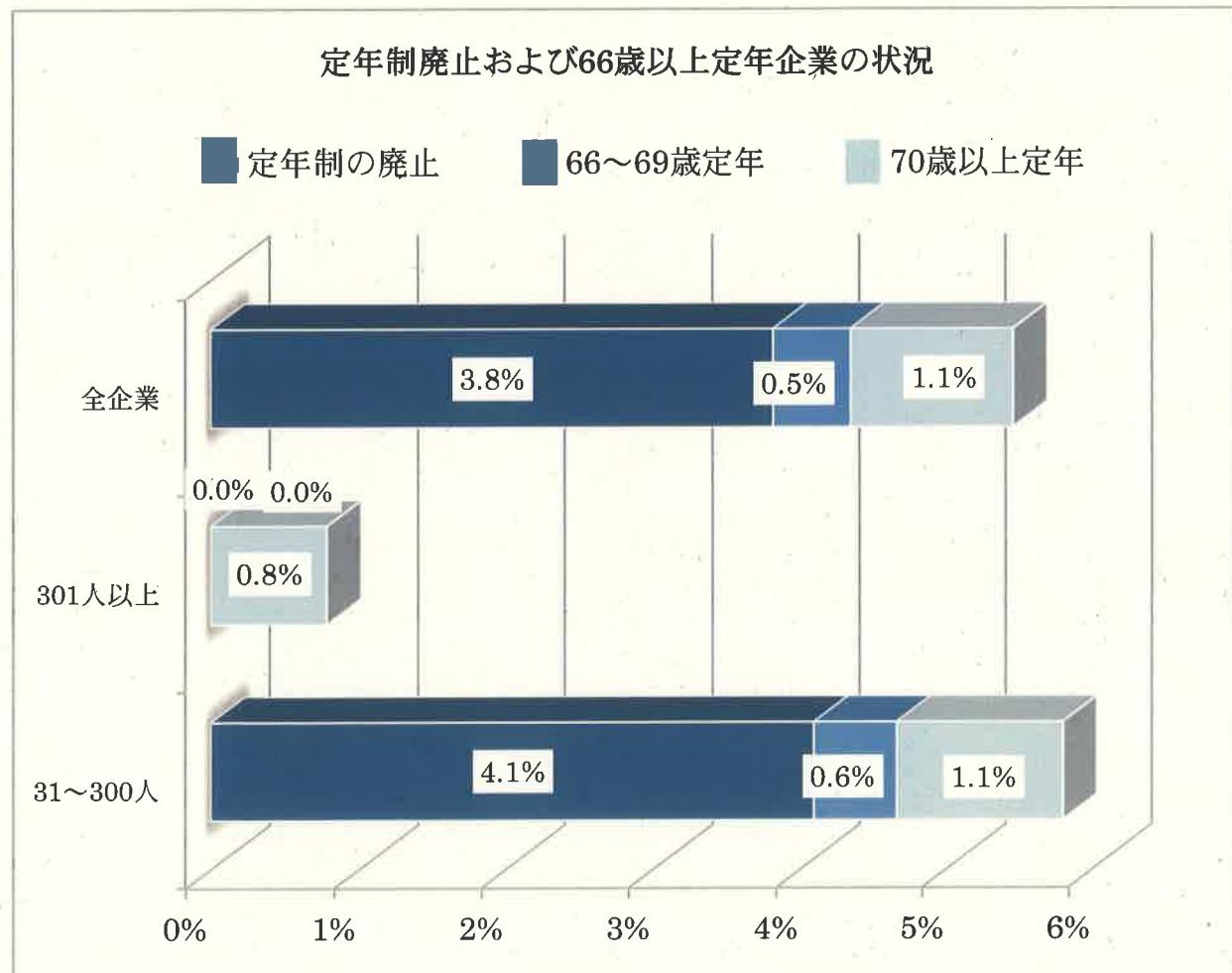
③ 定年を70歳以上とする企業は、21社[1社増加]、集計した全ての企業に占める割合は1.1%[変動なし]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では20社[1社増加]、1.1%[変動なし]

イ 大企業では1社[増減なし]、0.8%[0.1ポイント上昇]

となっている。(14ページ表5)



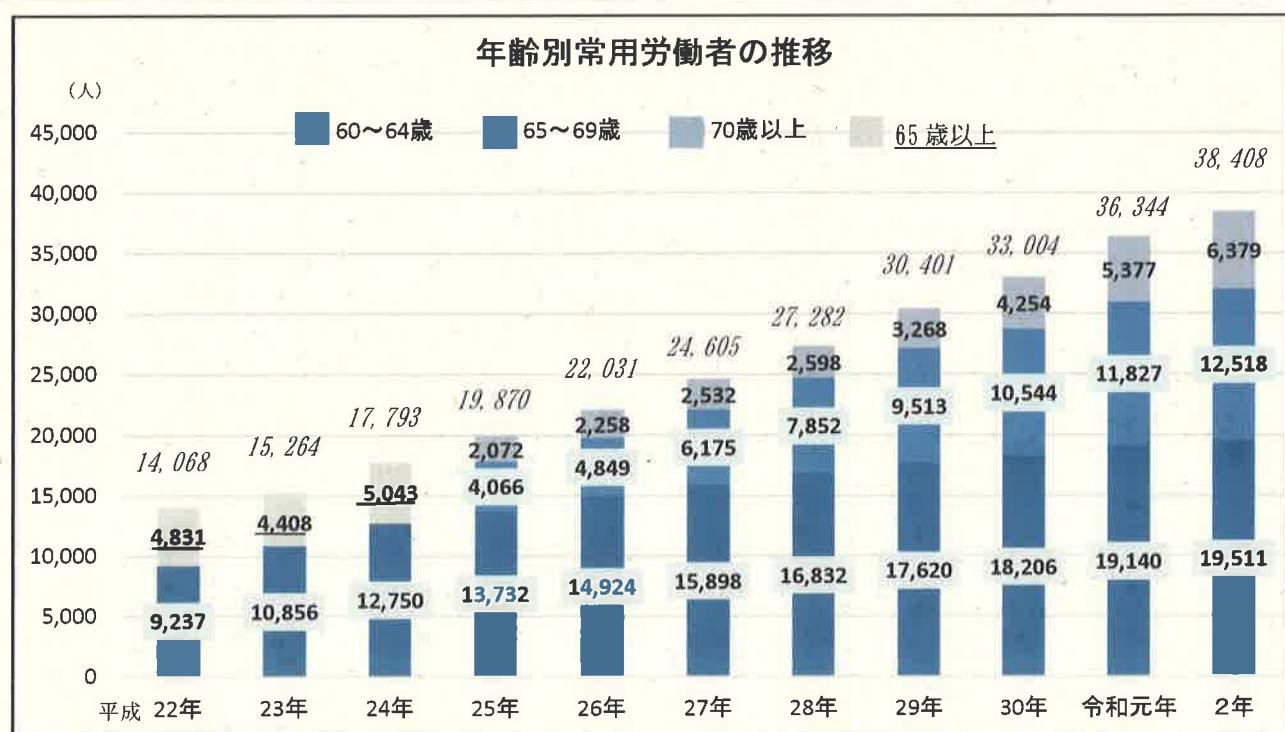
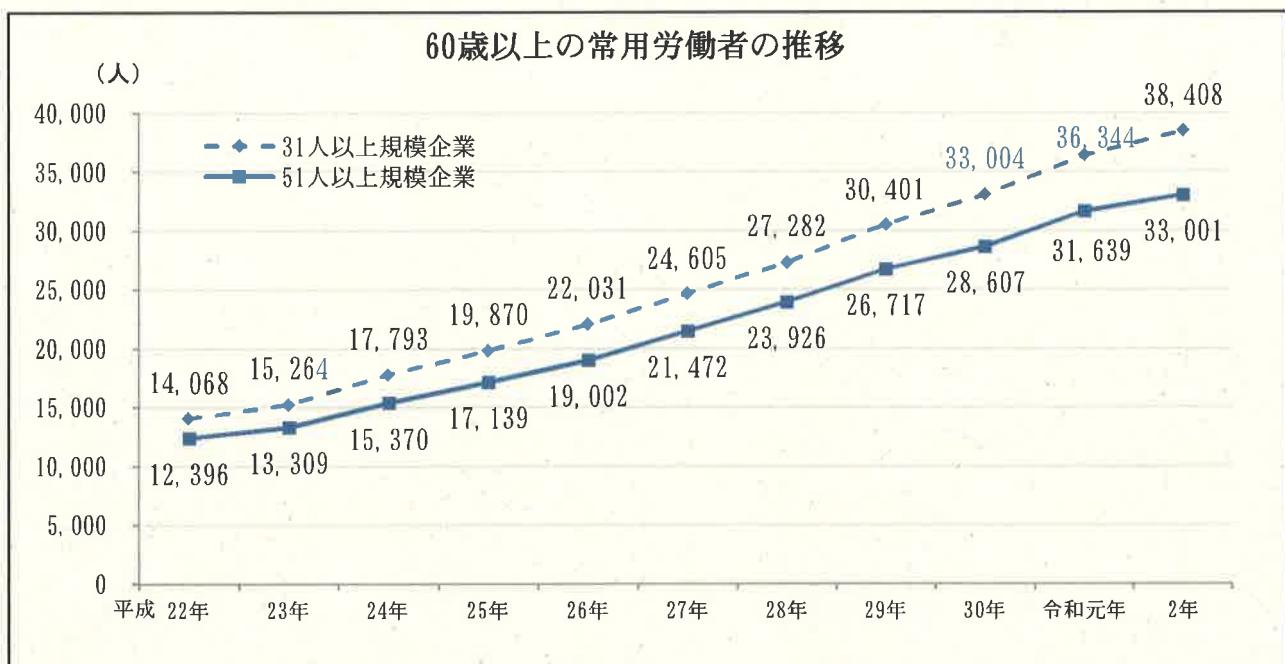
6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(256,108人)のうち、60歳以上の常用労働者数は38,408人で15.0%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が19,511人、65～69歳が12,518人、70歳以上が6,379人となっている。(18ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は33,001人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年:6,850人)と比較すると、26,151人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は38,408人であり、平成21年と比較すると、26,089人増加している。(18ページ表9)



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成21～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計 (①+②)
31～300人	1,756 (1,696)	5 (11)	1,761 (1,707)
	99.7% (99.4%)	0.3% (0.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	754 (701)	3 (6)	757 (707)
	99.6% (99.2%)	0.4% (0.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	1,002 (995)	2 (5)	1,004 (1,000)
	99.8% (99.5%)	0.2% (0.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	128 (134)	0 (0)	128 (134)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,884 (1,830)	5 (11)	1,889 (1,841)
	99.7% (99.4%)	0.3% (0.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	1,130 (1,129)	2 (5)	1,132 (1,134)
	99.8% (99.6%)	0.2% (0.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「51～300人」「301人以上」「51人以上総計」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規 模 別		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
		31～50人	51～300人	31人以上	51人以上
	31～50人	99.6% (99.2%)	0.4% (0.8%)		
	51～100人	99.7% (99.3%)	0.3% (0.7%)		
	101～300人	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)		
	301～500人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	501～1,000人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	1,001人以上	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	合 計	99.7% (99.8%)	0.3% (0.2%)		
産 業 別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	製造業	98.7% (100.0%)	98.7% (100.0%)	1.3% (0.0%)	1.3% (0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	卸売業、小売業	99.7% (99.3%)	100.0% (100.0%)	0.3% (0.7%)	0.0% (0.0%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品販貸業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (98.4%)	100.0% (100.0%)	0.0% (1.6%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% (95.9%)	100.0% (96.0%)	0.0% (4.1%)	0.0% (4.0%)
	教育、学習支援業	100.0% (98.1%)	100.0% (100.0%)	0.0% (1.9%)	0.0% (0.0%)
	医療、福祉	99.6% (99.3%)	99.6% (99.2%)	0.4% (0.7%)	0.4% (0.8%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0% (99.4%)	100.0% (99.0%)	0.0% (0.6%)	0.0% (1.0%)
	その他	— —	— —	— —	— —
	合 計	99.7% (99.4%)	99.8% (99.6%)	0.3% (0.6%)	0.2% (0.4%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計 (①+②+③)
31~300人	72 (72) 4.1%	352 (309) 20.0%	1,332 (1,315) 75.9%	1,756 (1,696) 100.0% (100.0%)
	50 (49) 6.6%	177 (150) 23.5%	527 (502) 69.9%	754 (701) 100.0% (100.0%)
51~300人	22 (23) 2.2%	175 (159) 17.5%	805 (813) 80.3%	1,002 (995) 100.0% (100.0%)
	0 (0) 0.0%	13 (17) 10.2%	115 (117) 89.8%	128 (134) 100.0% (100.0%)
301人以上	72 (72) 3.8%	365 (326) 19.4%	1,447 (1,432) 76.8%	1,884 (1,830) 100.0% (100.0%)
	22 (23) 1.9%	188 (176) 16.6%	920 (930) 81.4%	1,130 (1,129) 100.0% (100.0%)
31人以上総計				
51人以上総計				

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上 の継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計 (①+②)
31~300人	959 (936) 72.0%	373 (379) 28.0%	1,332 (1,315) 100.0% (100.0%)
	406 (381) 77.0%	121 (121) 23.0%	527 (502) 100.0% (100.0%)
51~300人	553 (555) 68.7%	252 (258) 31.3%	805 (813) 100.0% (100.0%)
	64 (60) 55.7%	51 (57) 44.3%	115 (117) 100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,023 (996) 70.7%	424 (436) 29.3%	1,447 (1,432) 100.0% (100.0%)
	617 (615) 67.1%	303 (315) 32.9%	920 (930) 100.0% (100.0%)
51人以上総計			

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①~⑦)
		② 自社、親会 社・子会社	③ 自社、関連 会社等	④ 自社、親会 社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子 会社	⑥ 親会社・子 会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②~⑦)	
31~300人	1,292 (1,270) 97.0% (96.6%)	16 (21) 1.2% (1.6%)	17 (18) 1.3% (1.4%)	5 (4) 0.4% (0.3%)	2 (2) 0.2% (0.2%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	40 (45) 3.0% (3.4%)	1,332 (1,315) 100.0% (100.0%)
	515 (488) 97.7% (97.2%)	5 (6) 0.9% (1.2%)	5 (6) 0.9% (1.2%)	2 (2) 0.4% (0.4%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	12 (14) 2.3% (2.8%)	527 (502) 100.0% (100.0%)
51~300人	777 (782) 96.5% (96.2%)	11 (15) 1.4% (1.8%)	12 (12) 1.5% (1.5%)	3 (2) 0.4% (0.2%)	2 (2) 0.2% (0.2%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	28 (31) 3.5% (3.8%)	805 (813) 100.0% (100.0%)
	107 (110) 93.0% (94.0%)	3 (3) 2.6% (2.6%)	1 (2) 0.9% (1.7%)	2 (1) 1.7% (0.9%)	2 (1) 1.7% (0.9%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	8 (7) 7.0% (6.0%)	115 (117) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,399 (1,380) 96.7% (96.4%)	19 (24) 1.3% (1.7%)	18 (20) 1.2% (1.4%)	7 (5) 0.5% (0.3%)	4 (3) 0.3% (0.2%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	48 (52) 3.3% (3.6%)	1,447 (1,432) 100.0% (100.0%)
	884 (892) 96.1% (95.9%)	14 (18) 1.5% (1.9%)	13 (14) 1.4% (1.5%)	5 (3) 0.5% (0.3%)	4 (3) 0.4% (0.3%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	36 (38) 3.9% (4.1%)	920 (930) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	企業数 (社)	定年退職者数 (継続雇用を希望しない 者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが 離職雇用されなかつた 者)	継続雇用による 終了にいたる 離職者数 (人)
			うち会社等・関連会社 等での継続雇用者数	うち子会社等・関連会社 等での継続雇用者数		
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	835	2,982	2,610	87.5% (85.7%)	26	0.9% (1.2%)
うち女性	453	1,520	1,349	88.8% (86.4%)	10	0.7% (1.3%)

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

企業数 (社)	基準を適用でき 基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	企業数 (社)	基準に該当し引き続き継 続雇用された者		基準に該当しない者	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)
			継続雇用者数 (基準に該当した者)	継続雇用の更新を希望し て継続雇用された者		
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者(63歳)がいる 企業	167	632	584	92.4% (92.0%)	41	6.5% (7.5%)
うち女性	91	298	276	92.6% (89.0%)	20	6.7% (11.0%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	集計した全ての企業
		65歳	66~69歳	70歳以上		
31~300人	72 (72)	322 (285)	10 (5)	20 (19)	424 (381)	1,761 (1,707)
	4.1% (4.2%)	18.3% (16.7%)	0.6% (0.3%)	1.1% (1.1%)	24.1% (22.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	50 (49)	160 (135)	4 (2)	13 (13)	227 (199)	757 (707)
	6.6% (7.0%)	21.1% (19.1%)	0.5% (0.3%)	1.7% (1.8%)	30.0% (28.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	22 (23)	162 (150)	6 (3)	7 (6)	197 (182)	1,004 (1,000)
	2.2% (2.3%)	16.1% (15.0%)	0.6% (0.3%)	0.7% (0.6%)	19.6% (18.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	12 (16)	0 (0)	1 (1)	13 (17)	128 (134)
	0.0% (0.0%)	9.4% (11.9%)	0.0% (0.0%)	0.8% (0.7%)	10.2% (12.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	72 (72)	334 (301)	10 (5)	21 (20)	437 (398)	1,889 (1,841)
	3.8% (3.9%)	17.7% (16.3%)	0.5% (0.3%)	1.1% (1.1%)	23.1% (21.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	22 (23)	174 (166)	6 (3)	8 (7)	210 (199)	1,132 (1,134)
	1.9% (2.0%)	15.4% (14.6%)	0.5% (0.3%)	0.7% (0.6%)	18.6% (17.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※「集計した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以降も働く制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	集計した全ての 企業
31~300人	72 (72)	30 (24)	124 (97)	110 (113)	171 (143)	226 (193)	336 (306)	507 (449)	1,761 (1,707)
	4.1% (4.2%)	1.7% (1.4%)	7.0% (5.7%)	6.2% (6.6%)	9.7% (8.4%)	12.8% (11.3%)	19.1% (17.9%)	28.8% (26.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	50 (49)	17 (15)	66 (41)	43 (42)	63 (57)	133 (105)	176 (147)	239 (204)	757 (707)
	6.6% (7.0%)	2.2% (2.1%)	8.7% (5.8%)	5.7% (5.9%)	8.3% (8.1%)	17.6% (14.9%)	23.2% (20.8%)	31.6% (28.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	22 (23)	13 (9)	58 (56)	67 (71)	108 (86)	93 (88)	160 (159)	268 (245)	1,004 (1,000)
	2.2% (2.3%)	1.3% (0.9%)	5.8% (5.6%)	6.7% (7.1%)	10.8% (8.6%)	9.3% (8.8%)	15.9% (15.9%)	26.7% (24.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (1)	5 (05)	4 (6)	12 (11)	6 (6)	10 (12)	22 (23)	128 (134)
	0.0% (0.0%)	0.8% (0.7%)	3.9% (3.7%)	3.1% (4.5%)	9.4% (8.2%)	4.7% (4.5%)	7.8% (9.0%)	17.2% (17.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	72 (72)	31 (25)	129 (102)	114 (119)	183 (154)	232 (199)	346 (318)	529 (472)	1,889 (1,841)
	3.8% (3.9%)	1.6% (1.4%)	6.8% (5.5%)	6.0% (6.5%)	9.7% (8.4%)	12.3% (10.8%)	18.3% (17.3%)	28.0% (25.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	22 (23)	14 (10)	63 (61)	71 (77)	120 (97)	99 (94)	170 (171)	290 (268)	1,132 (1,134)
	1.9% (2.0%)	1.2% (0.9%)	5.6% (5.4%)	6.3% (6.8%)	10.6% (8.6%)	8.7% (8.3%)	15.0% (15.1%)	25.6% (23.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「集計した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以降も働く制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度で 70歳以上まで 雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	集計した全ての 企業
31~300人	72 (72)	20 (19)	119 (91)	109 (109)	167 (140)	211 (182)	320 (291)	487 (431)	1,761 (1,707)
	4.1% (4.2%)	1.1% (1.1%)	6.8% (5.3%)	6.2% (6.4%)	9.5% (8.2%)	12.0% (10.7%)	18.2% (17.0%)	27.7% (25.2%)	100.0% (100.0%)
31~50人	50 (49)	13 (13)	64 (39)	43 (42)	63 (57)	127 (101)	170 (143)	233 (200)	757 (707)
	6.6% (7.0%)	1.7% (1.8%)	8.5% (5.5%)	5.7% (5.9%)	8.3% (8.1%)	16.8% (14.3%)	22.5% (20.2%)	30.8% (28.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人	22 (23)	7 (6)	55 (52)	66 (67)	104 (83)	84 (81)	150 (148)	254 (231)	1,004 (1,000)
	2.2% (2.3%)	0.7% (0.6%)	5.5% (5.2%)	6.6% (6.7%)	10.4% (8.3%)	8.4% (8.1%)	14.9% (14.8%)	25.3% (23.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (1)	4 (4)	4 (6)	12 (11)	5 (5)	9 (11)	21 (22)	128 (134)
	0.0% (0.0%)	0.8% (0.7%)	3.1% (3.0%)	3.1% (4.5%)	9.4% (8.2%)	3.9% (3.7%)	7.0% (8.2%)	16.4% (16.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	72 (72)	21 (20)	123 (95)	113 (115)	179 (151)	216 (187)	329 (302)	508 (453)	1,889 (1,841)
	3.8% (3.9%)	1.1% (1.1%)	6.5% (5.2%)	6.0% (6.2%)	9.5% (8.2%)	11.4% (10.2%)	17.4% (16.4%)	26.9% (24.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	22 (23)	8 (7)	59 (56)	70 (73)	116 (94)	89 (86)	159 (159)	275 (253)	1,132 (1,134)
	1.9% (2.0%)	0.7% (0.6%)	5.2% (4.9%)	6.2% (6.4%)	10.2% (8.3%)	7.9% (7.6%)	14.0% (14.0%)	24.3% (22.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「集計した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以降も働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	合計 (①+②+③)	集計した全ての 企業
31～300人	72 (72)	352 (309)	959 (936)	1,383 (1,317)	1,761 (1,707)
	4.1% (4.2%)	20.0% (18.1%)	54.5% (54.8%)	78.5% (77.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	50 (49)	177 (150)	406 (381)	633 (580)	757 (707)
	6.6% (7.0%)	23.4% (21.2%)	53.6% (53.9%)	83.6% (82.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	22 (23)	175 (159)	553 (555)	750 (737)	1,004 (1,000)
	2.2% (2.3%)	17.4% (15.9%)	55.1% (55.5%)	74.7% (73.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	13 (17)	64 (60)	77 (77)	128 (134)
	0.0% (0.0%)	10.2% (12.7%)	50.0% (44.8%)	60.2% (57.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	72 (72)	365 (326)	1,023 (996)	1,460 (1,394)	1,889 (1,841)
	3.8% (3.9%)	19.3% (17.7%)	54.2% (54.1%)	77.3% (75.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	22 (23)	188 (176)	617 (615)	827 (814)	1,132 (1,134)
	1.9% (2.0%)	16.6% (15.5%)	54.5% (54.2%)	73.1% (71.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以降まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「集計した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合	66歳以降も働ける制度のある企業割合	70歳以降も働ける制度のある企業割合
北海道	99.9% (99.8%)	34.4% (31.3%)	32.7% (29.5%)
青森	99.9% (99.9%)	39.0% (35.7%)	36.2% (32.8%)
岩手	99.8% (99.7%)	39.2% (35.9%)	37.1% (34.0%)
宮城	99.9% (99.9%)	36.5% (33.2%)	33.8% (30.4%)
秋田	99.9% (99.9%)	48.1% (45.5%)	45.9% (43.7%)
山形	99.9% (99.9%)	33.8% (29.8%)	31.5% (27.9%)
福島	99.8% (99.7%)	36.6% (32.0%)	33.7% (29.3%)
茨城	100.0% (100.0%)	34.0% (31.4%)	32.0% (29.5%)
栃木	100.0% (100.0%)	35.5% (31.1%)	33.5% (29.2%)
群馬	100.0% (99.9%)	33.5% (30.2%)	31.7% (28.6%)
埼玉	99.9% (99.5%)	37.6% (34.3%)	35.7% (32.5%)
千葉	99.9% (99.9%)	39.6% (38.4%)	37.8% (36.6%)
東京	99.9% (99.8%)	25.7% (23.7%)	24.3% (22.3%)
神奈川	99.9% (99.9%)	31.5% (28.6%)	29.7% (26.9%)
新潟	100.0% (99.9%)	36.7% (33.8%)	34.9% (32.0%)
富山	100.0% (100.0%)	39.5% (37.4%)	37.2% (35.2%)
石川	100.0% (99.8%)	31.3% (28.4%)	29.1% (26.7%)
福井	100.0% (99.8%)	33.4% (30.5%)	31.1% (28.0%)
山梨	100.0% (100.0%)	33.5% (30.0%)	32.1% (28.7%)
長野	100.0% (99.9%)	37.8% (34.3%)	36.0% (32.3%)
岐阜	100.0% (99.9%)	41.0% (38.0%)	38.8% (35.8%)
静岡	99.8% (99.8%)	36.2% (33.4%)	33.8% (31.3%)
愛知	100.0% (99.9%)	35.8% (33.3%)	33.5% (31.3%)
三重	100.0% (100.0%)	38.6% (35.2%)	36.6% (33.2%)
滋賀	99.7% (99.7%)	34.6% (31.7%)	32.6% (29.4%)
京都	99.9% (99.9%)	31.0% (28.6%)	29.4% (27.2%)
大阪	99.9% (99.8%)	28.9% (27.4%)	27.1% (25.6%)
兵庫	99.9% (99.9%)	30.1% (27.6%)	27.9% (25.5%)
奈良	99.6% (99.5%)	40.4% (38.0%)	37.6% (35.2%)
和歌山	100.0% (100.0%)	35.2% (32.7%)	32.8% (30.3%)
鳥取	100.0% (100.0%)	33.8% (30.6%)	30.4% (27.3%)
島根	99.9% (100.0%)	42.5% (39.7%)	40.1% (37.3%)
岡山	99.9% (99.8%)	36.3% (32.7%)	33.7% (30.5%)
広島	99.8% (99.5%)	34.9% (32.0%)	32.9% (30.0%)
山口	100.0% (99.9%)	40.3% (37.1%)	38.5% (35.2%)
徳島	100.0% (100.0%)	36.5% (34.5%)	33.7% (32.1%)
香川	100.0% (100.0%)	37.5% (34.9%)	34.9% (32.5%)
愛媛	99.7% (99.7%)	36.2% (33.4%)	34.8% (32.4%)
高知	100.0% (100.0%)	30.8% (28.7%)	29.4% (27.4%)
福岡	100.0% (100.0%)	35.6% (32.2%)	33.9% (30.6%)
佐賀	99.7% (99.8%)	33.4% (30.8%)	30.1% (28.0%)
長崎	99.7% (99.1%)	34.8% (31.8%)	33.6% (30.8%)
熊本	99.8% (99.8%)	34.8% (31.0%)	32.3% (28.9%)
大分	100.0% (100.0%)	43.4% (40.1%)	40.9% (37.5%)
宮崎	99.9% (99.9%)	41.2% (37.5%)	38.6% (35.2%)
鹿児島	99.9% (99.5%)	37.0% (33.9%)	34.6% (31.5%)
沖縄	99.7% (99.4%)	28.0% (25.6%)	26.9% (24.6%)
全国計	99.9% (99.8%)	33.4% (30.8%)	31.5% (28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計	60歳以上合計		60~64歳 (平成25年以降はうち70歳以上)	
			60歳以上	65歳以上	(100.0)	2,701人
	平成17年	131,324人	(100.0)	6,850人	(100.0)	4,149人
	平成18年	136,165人	(103.7)	6,752人	(98.6)	3,953人
	平成19年	144,830人	(110.3)	7,800人	(113.9)	4,440人
	平成20年	156,807人	(119.4)	9,531人	(139.1)	5,765人
	平成21年	159,099人	(121.1)	10,790人	(157.5)	6,594人
	平成22年	165,647人	(126.1)	12,396人	(181.0)	8,125人
	平成23年	167,542人	(127.6)	13,309人	(194.3)	9,494人
規1 模企業 以上	平成24年	177,618人	(135.3)	15,370人	(224.4)	11,028人
	平成25年	185,371人	(141.2)	17,139人	(250.2)	11,881人
	平成26年	192,279人	(146.4)	19,002人	(277.4)	12,924人
	平成27年	198,986人	(151.5)	21,472人	(313.5)	13,916人
	平成28年	203,912人	(155.3)	23,926人	(349.3)	14,746人
	平成29年	212,743人	(162.0)	26,717人	(390.0)	15,512人
	平成30年	215,428人	(164.0)	28,607人	(417.6)	15,877人
	令和元年	224,473人	(170.9)	31,639人	(461.9)	16,792人
	令和2年	226,017人	(172.1)	33,001人	(481.8)	16,912人
	平成21年	180,070人	(100.0)	12,319人	(100.0)	7,531人
	平成22年	187,177人	(103.9)	14,068人	(114.2)	9,237人
規1 模企業 以上	平成23年	188,331人	(104.6)	15,264人	(123.9)	10,856人
	平成24年	200,904人	(111.6)	17,793人	(144.4)	12,750人
	平成25年	209,449人	(116.3)	19,870人	(161.3)	13,732人
	平成26年	217,123人	(120.6)	22,031人	(178.8)	14,924人
	平成27年	222,802人	(123.7)	24,605人	(199.7)	15,898人
	平成28年	229,652人	(127.5)	27,282人	(221.5)	16,832人
	平成29年	239,574人	(133.0)	30,401人	(246.8)	17,620人
	平成30年	244,663人	(135.9)	33,004人	(267.9)	18,206人
	令和元年	255,485人	(140.2)	36,344人	(295.0)	19,140人
	令和2年	256,108人	(142.2)	38,408人	(311.8)	19,511人

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)